# 平成27年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第4日)

# 議事日程(第4号)

平成27年3月11日 午前10時00分開議

# 日程第1 一般質問

 3番
 呼子
 好
 議員

 4番
 音嶋
 正吾
 議員

# 本日の会議に付した事件 (議事日程第4号に同じ)

# 出席議員(16名)

勇二君	土谷	2番	貴尚君	赤木	1番
正吾君	音嶋	4番	好君	呼子	3番
義輝君	深見	6番	九益明君	小金丸	5番
和幸君	市山	8番	菊乃君	今西	7番
敏文君	豊坂	10番	輝男君	田原	9番
進君	久間	12番	恭一君	中田	11番
護君	牧永	14番	繁君	市山	13番
正一君	町田	16番	和博君	鵜瀬	15番

## 欠席議員(なし)

## 欠 員(なし)

## 事務局出席職員職氏名

 事務局長
 桝崎 文雄君
 事務局次長 吉井 弘二君

 事務局書記
 若宮 廣祐君

# 説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………… 白川 博一君 副市長 …………… 中原 康壽君

教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋	陽晃君
企画振興部長	山本 利文君	市民部長	川原	裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲	一郎君
農林水産部長	堀江 敬治君	教育次長	米倉	勇次君
消防本部消防長	安永 雅博君	病院部長	左野	健治君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷	勝
君				

#### 午前10時00分開議

○議長(町田 正一君) おはようございます。議事に入る前に、本日は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から4年目に当たります。今なお23万人の方々が避難生活を送られている厳しい状況であります。この震災により犠牲になられた全ての方々に哀悼の意を表するため、ただいまより黙祷をささげたいと思います。皆様方の御協力をお願いします。

それでは、黙祷。

[黙祷]

○議長(町田 正一君) 黙祷を終わります。

なお、震災発生の午後2時46分においても各自黙祷をささげられますよう、あわせてお願い いたします。

御協力ありがとうございました。

それでは、議事を開始いたします。

会議に入る前に御報告いたします。壱岐新報社ほか3名の方から報道取材のため撮影機材等の 使用の申し出があり、これを許可いたしております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1. 一般質問

○議長(町田 正一君) 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含めて50分以内となっておりま すので、よろしくお願いします。

なお、壱岐市議会基本条例により、反問権が行使された場合については、答弁、質問、その他 については議長の判断により一般質問の時間を延長いたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、3番、呼子好議員の登壇をお願いします。

なお、呼子議員より、本日の質問事項のうち地域創生関係資料の持ち込みと、議員各位並びに 理事者側への配付の申し出があり、これを許可いたしております。

それでは、3番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員(3番 呼子 好君) 皆さん、おはようございます。先ほど東日本大震災の黙祷をされましたが、けさの新聞で、震災に遭われ亡くなられた方の数字が出ておりましたので、若干報告をしたいと思っております。

震災に遭われた死亡者でございますが、1万5,891人、不明者が2,584名、そして現在でも避難されておる方が22万という、そういう大きな数字が出ておりますが、大変、震災で亡くなられまして、まだ復興が十分でないという状況の中で、一日も早い復興を望むわけでございます。

きょうは、私と音嶋議員の2名でございますので、時間も午前中ゆっくりあろうかと思っております。最後までよろしくお願いしたいと思います。

私は、今回、3点につきまして市長に対する質問をしたいと思っております。特に、最初の地 方創生戦略会議ついてでございます。

この件につきましては、私も12月の一般質問で質問をいたしまして、続けての質問でございますが、きのう鵜瀬議員のほうからも質問があっておりましたように、今回の地方創生につきましては、アベノミクスの最大の目玉であります。その中で、担当大臣の石破大臣が、「日本の創生であり、中央と地方の関係、官と民との関係、日本の生き方を抜本的に変えていくと。これに失敗するようなことがあれば国家の将来の存亡にかかるという石破大臣の力説でございました。

地方創生につきましては、主役は市町村である。地域にふさわしいビジョンをつくるのは都道 府県である。特に、農業、漁業、観光を初めサービス産業につきましては、地方にとっては大変 重大な問題でございまして、地域を掘り起こす絶好のチャンスだろうということを言われており ます。

民間の方々の創意工夫も重要でありますし、国は目いっぱい応援するという、そういう石破大臣の心強い演説でございました。総合戦略をつくっていく上で、先般、熊本県での九州地方創生フォーラムの演説の内容でございました。

私は、自治体の地方創生につきまして、人的支援という形が今回新たに出ております。先般、 政府が発表した人的の支援対策につきましては、全省庁挙げて871名の方の職員の任命がなさ れました。そのうち農林水産省が161名ということで、各県に1名ずつの任命をされていると いうことを、やっぱり人的支援というのはきのうも市長は、壱岐のほうにお願いしているという 話でございました。ぜひ国のほうから壱岐に来ていただいて、そして一緒になってこの戦略会議 を立ち上げていただきたいというふうに思っております。

地方関連の予算から見ましても、全体で1兆3,900億円という大きな、今回の補正予算も若干ございまして、壱岐でもこの補正予算に計上されておりますが、26年度の補正が3,000億円という、そういう状況で、トータルで1兆3,900億円の創生事業予算が出ているということでございます。

それから、27年度の全省庁の事業の内容でございますが、これが、私ちょっと調べますと 161事業、いろいろな面でこの創生事業の事業ができるということでございまして、まさに私 は、これを地域の掘り起こしというふうに銘打っておりますが、そういう中でぜひ壱岐としても、 あらゆる面で職員の皆さん方の英知を結集していただきまして、壱岐の活性化のためにこの創生 事業、地方創生の戦略会議を立ち上げていただきたいというふうに思っております。

きょうは、議長の許しを得て、私の方からこの創生事業に対する資料を、大変失礼でございま したが、添付をしておりまして、若干、御説明をしたいなというふうに思っております。

その前に、九州フォーラムの中で、九州各県からの事例といいますか、取り組み等が話が出て おったようでございますが、特に私が聞いたのは、福岡県の筑紫野市でございますが、ここでは 名前が紫というのが中に入っております。その紫を使って商店街が紫にいろいろな面で活性化し ているという、そういう記事も出ておりました。そういうのがありますが、若干御説明をしたい なというふうに思っております。

地域住民の生活等緊急支援のための交付金という形で、これは各県それぞれの取り組み等が出ておりますが、最初の1ページでございます。これは今後、人口減少が用いる中で、20歳から39歳までの若い女性の人口の動向が出ております。これは去年の5月に国のほうから公表をされておりますが、この数字を見て、長崎県の場合、新上五島町が80%は女性が20から39歳までの女性がいなくなるという、そういう数字でございまして、ここにあるのは50%以上の減少する市町村が公表されております。

壱岐市につきましては61.5%、もう6割の方が、半数以上になる、そういう状況は、数字だけで見るとここに出ておりまして、特に熊本、鹿児島あたりについては厳しい状況がありますが、長崎県でも70から60、そういう数値が出ておりますので、ますます少子化、人口減少というのはもろに来るんじゃないかなという統計でございます。

それから次のページ、2ページでございますが、これは九州の各市の状況が出ておりますが、 財政力とかそういうのが出ておりまして、壱岐につきましては下から2番目、これは人口の少な いほうだけをここに抜粋しておりまして、まだ多い人口はここに出ておりませんが、そういうこ とで、壱岐の場合は人口が2万9,373人ということで公表されておりまして、自主財源が 20.6%ということで、よその市町村から見ても、大変厳しい状況でございます。 特に、五島につきましては18.1、対馬については14、平戸については18.2ということで、離島を中心に厳しい自主財源率という、そういうことで見ていただきたいと思っておりますが、右のほうにはそれぞれ地域資源あるいは観光、そういうものが出ておりまして、それぞれの市町村でも日本一があるんだということで、ここに出ておりますが、壱岐の場合は日本一は麦焼酎という、そういうことが出ております。

そういうことで、若干地域創生の中での地域の掘り起こしの材料ということで出ておりました ので、御紹介をしておきたいと思っています。

あとは、それぞれ骨子なり長期ビジョンを掲げておりますが、6ページについては、これは各省庁のそれぞれのまち・ひと・しごと、その中での役割というのが出ておりましたので、割愛をしたいというふうに思っております。

それから、あとは地域再生の事例ということで、それぞれ7ページから出ております。特にこれは、各県の状況は出ておりますが、おもしろいのは、地域のみやま市商工会女性部あたりがボタンの花で石けんとかなんとかをつくっているとか、そういう状況が出ておりまして、その上のさせぼの四ヶ町、これはもう1キロ以上あるという、そういうアーケードの中でのいろいろなイベントが出ておるという状況でございます。

それから、9ページでございますが、商店街の空き家店舗を利用した活性化ということで、佐 賀のほうで駐車場ににぎわいを取り戻したという、そういう事例が出ております。

それから、10ページでございますが、これについては鳥取県で餅の商品化、餅を作ってもちようびということで、餅の日にあやかってやっているというのが出ておりましたので。

いろいろここでありますように、商店の活性化等が、あるいは地場産業の振興とかそういうの が出ております。

12ページでございますが、これは花火です。観光資源、これは秋田県の日本一の花火ということで有名でございますが、この花火で世界のお客さんをここの花火に呼ぼうという、そういう事業もされているということでございます。

それから13ページ、これ宿泊施設とか観光の中でWi-Fiという、そういうことで出ておりますが、これはこの前テレビで出ておりましたように、ほとんど中国や韓国の方はこのWi-Fiを持ってきてやっておるが、日本ではなかなか使えない、それがないということで、これの設置というのが大きく報道されておりましたが、壱岐も今回こういうのが取り組まれるということでございます。

あとはそれぞれ時間のある方は目を通してもらいたいと思っておりますし、要は、今回のこの 地方創生に対する取り組み、これに対して、市長は11月に戦略会議を立ち上げるということで ございます。今後、壱岐の取り組み、そして人材派遣について、市長の御答弁をお願いしたいと いうふうに思っております。

○議長(町田 正一君) 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

**〇市長(白川 博一君)** 3番、呼子好議員の御質問にお答えいたします。

地方創生策定の計画についてということでございますが、ただいまは御丁寧な資料、そして説明、ありがとうございました。ただいまいただいた地方版総合戦略の策定のための参考事例は、皆様ほんとに今詳しく説明がございましたけれども、きのうの答弁でも申し上げましたように、まち・ひと・しごと創生法では、都道府県及び市町村ともに地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定することが求められておりまして、本市においても策定していくことになりますけれども、平成27年、今年9月を目標に策定したいと考えているところであります。

現在の総合戦略の進捗状況でございますけれども、壱岐市人口減少対策をこれまで2回開催してきておりますが、現在、テーマを少子化、仕事、定住・移住のこの3本柱で御意見をいただきながら討議を進めているところでございます。今後、産学金労言等の幅広い意見を聞き、国による情報支援、財政支援及び人的資源を最大限活用し、また、御提言いただきました内容を参考としていただきながら、さらに壱岐市の特色を生かした総合戦略としていきたいと考えております。

人的支援につきましては、昨日申し上げましたように、長崎県では壱岐、対馬、五島、島原、 4自治体が手を挙げております。そういった中で、壱岐市は副市長としてお迎えするということ で国のほうにお願いをいたしております。他の自治体は、副市長が満杯でございますので、幹部 職員ということで応募されておるようでございます。もし国からの人的支援が決まりましたなら ば、またそのときは人事の御承認についてよろしくお願いいたしたいと思っております。

また、先ほど来の総合戦略のことでございますけれども、私はこのことについては総花的であってはならない。この計画に飛びつくようなことがあってはならないと思っております。それは、きのう鵜瀬議員の質問にありましたように、PDCA、これがなければ、これは十分そのサイクルが達成されなければ国は支援しないよと、誰にでもやるんじゃないよということをはっきり言われております。

それともう一つは、業績の検証でございます。KPI、キー・パフォーマンス・インディケーターと申しますけれども、いわゆるその成果、成果がどれだけ上がったか、インディケーターは図るという意味でございますけれども、その成果を図って、それに対して交付をやるんだということでございますから、この地方創生についてはほんとに本気を取り組まなきゃいけない。当たり前のことでございますけれども、今までにも増して、やはり国も本気だと。こちらも本気でお応えしなきゃいかんということでございますから、ひとつ職員力をフルに生かしまして、知恵を出し、そして議会からの御提言も、そして先ほどから申します、産学金労言の幅広い――産学金

労はおわかりでしょうけれども、言というのはメディアの意見も聞きなさいということでございます。メディア、それから学につきましては現在長崎大学と県立大学と協定を結んでおりますので、このいずれかの大学にお願いしたいと思っておるところであります。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(町田 正一君) 呼子議員。
- ○議員(3番 呼子 好君) 人的支援の関係で、副市長としてお迎えするということでございますが、もしわかれば、省庁はどこから来られるのか。どこから。
- 〇議長(町田 正一君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 今のところ、省庁も全てわかりません。ただ、お願いしているのは、経産省が1番、2番が農林水産、3番目が総務省ということでお願いをしております。ただ、これは国が決めることでございますから、こちらからどこを、要望はしておりますけれども、きのう申しますように、公務員は25名でございます。全国で。ですから、非常に希望はしておりますけどわがままは言えないと思っております。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(町田 正一君) 呼子議員。
- ○議員(3番 呼子 好君) これは、先ほどから言いますように、全体で871名のそれぞれの県あるいは地方局等に派遣するということでございます。その1名が壱岐にということで、大変ありがたいなと思っておりますし、ぜひ先ほど言われますように、成果が出るような、そういう御提案をお願いをしたいというふうに思っております。

それと、実はきのう、おとといですか、新聞に出ておりましたように、今回の地方創生で隠れた特産品を発掘するというのが出ておりました。これはそれぞれのふるさとの隠れたものがありますから、これを掘り起こそうというのがねらいでございまして、特にこの件については安倍総理も肝いりが強いということが出ておりましたので、あわせて御報告をしたいというふうに思っております。

いずれにしましても、今回の地方創生につきましては、責任ある大きな事業でございまして、 市長が言われましたように、成果が出る、そういう事業に計画を立てていただきたいということ をお願いいたしまして、この地方創生につきましては終わりたいというふうに思っております。

- ○議長(町田 正一君) 呼子議員、市長のほうから答弁。
- ○議員(3番 呼子 好君) はい、どうぞ。
- 〇議長(町田 正一君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) これはちょっと891人というのは、自治体に派遣する人数ではございませんで、いわゆる地方創生に係る職員だと私は思っております。各自治体に派遣するのは、公務員、それから大学の方であるとかシンクタンクとか入れて100名程度と思っております。あとは、きのう申しましたコンシェルジュ、コンシェルジュの長崎県の担当でも、今ちょっと名簿にありますけど、二、三十人、長崎県の担当だけでもおります、各省庁に。ですから、そういうものを含めて、私は890人だと思っておりますので、地方に800人も行くということ、890人も行くということではないということで、これは僕のほうが正しいと思っておりますので、後で御確認をお願いしたいと思っています。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(町田 正一君) 呼子議員。
- ○議員(3番 呼子 好君) 私は、新聞がこれだけ大きく、農水省から最大161名というのが出ておりまして、ちょっと読んでみますが、「政府は27日、自治体が地方創生に取り組む際に、相談に応じる地方創生コンシェルジュとして全府庁から871人の職員を選任した」ということが出ておりましたから、ちょっと済みません、そういうことで。
- 〇議長(町田 正一君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 今申しますように、そのとおりでございます。選任をしたということでありまして、コンシェルジュというのは相談員でございますから、その担当をその省庁張りつけたということでぜひ御理解いただきたいと思っています。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(町田 正一君) 呼子議員。
- ○議員(3番 呼子 好君) 失礼しました。そういう内容を知らずに発言しまして、取り消したいと思っております。

それでは、2点目の件でございますが、湯本温泉を核とした振興策ということで質問をしたい というふうに思っております。

私は、この創生事業に端を発して、湯本の温泉を利用したそういう活性化はできないかということで御提案をしているわけでございまして、特に湯本は、昨年、きばろう会というのが結成されまして、湯がっぱ海の駅ができました。その方たちと若干話す機会がございましたので、お話をしていたら、いろいろ問題もあるようでございますが、どうかしてあそこを核にして、温泉の周囲といいますか、猿岩、そして湯本の温泉、ゴルフ場、イルカパーク、この一帯を取り込んだそういう観光の名所にできないかなということでいろいろ話も聞きました。

というのは、湯がっぱのほうが、もうあそこは素通りすると。なかなか立ち寄ってくれないと

いうことです。なぜかといいますと、大型バスは通るんですが、トイレがないと。昔のお魚センターですか、そのあれを改造しているもんですから、トイレが3つしかないということで、お客さんをあそこにおろしてということはなかなか難しい。だからもう素通りしていくということで、1つの悩みはトイレの改修、これはどうかできないかという、そういう話も聞いておりますが、見積もりしてもらったら2,000万円ぐらいかかると、そういう話がございました。周囲にサンドームと、そしてその前に徳力さんの後ろのほうにトイレがあるようでございますが、そういうのは一体として改修できないかという、そういう悩みもあったようでございますが、あそこに大型バスがとまれば、それぞれ利用価値があるんじゃないかなというふうに思っていますが、そういうこともお聞きしております。

私は、あそこの温泉を利用してということを、多分この創生事業だけでは難しいというふうに思っておりますが、ほかの事業とひっくるめて、温泉を掘れないかというふうに思っておりますが、この温泉を掘るのについては今の温泉の組合とかそういうものがあるということを聞いておりまして、反対も以前あったという、そういう状況でございますが、この前のきばろう会の皆さん方それぞれ自分のところでも温泉を持っているということでございますが、ぜひ掘ってという、そういう話も聞いておりますから、この温泉をもう少し掘って、そしてそこにいろいろな施設、例えば海の駅に物産館を併設し、サンドームを改造し、そして鯨伏中学校跡、これは介護の専門学校ができるということでございますが、ここを改造しながら、合宿とかあるいは実業団、大学生のそういう寝泊まりができる、湯に浸かりながらそれもできる、そういうこと。そして、ゴルフ場のお客さんもあそこによう来ん、それについては、やっぱりホテル、旅館の少しの改装もせんばいかんじゃないかというふうに思っていますが、そういう中でイルカパーク等を含めた、そういう一体となった地域の観光名所にできないかという、そういうことを考えております。これについて市長の見解をお伺いしたいなというふうに思っています。

#### 〇議長(町田 正一君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 呼子議員の2番目の質問でございまして、湯本温泉を核とした振興策についての御提案、御質問でございます。

議員御承知のように、湯本地区には、平成25年4月に、地元の有志を初め地域の出身者や関係者の方々によりまして湯本きばろう会が発足をされ、現在、湯がっぱ海の駅を核としてノルディックウォークや魚釣り等の体験メニューを構築され、また、海の駅での物産販売も行われておりまして、湯本地区の振興に御努力いただいております。 壱岐市といたしましても、湯本きばろう会の取り組みに対しまして感謝申し上げるとともに、応援をしていきたいと思っておるところであります。

これまで旧お魚センターについての要望がございました。空調整備やトイレなどに250万円 程度かけて改修いたしております。また、がんばらんば事業によりまして観光案内板を150万 円程度かけて整備をしているところでございます。

また、議員御指摘の湯本温泉・ゴルフ・グルメのまちとして、また実業団、大学生の合宿保養地として抜本的な振興策の考えはということでございますが、温泉、ゴルフ、グルメのいずれをとっても壱岐の持つ強力な魅力でございまして、これをセットにして情報発信することは、観光客誘致を進める上で大変重要であると思っております。

今後、湯本きばろう会など地元の方々の御意見もお伺いしながら、温泉の掘削とあわせて地方 創生の総合戦略に盛り込むことも検討していきたいと考えておりますけれども、先ほど申します ように、地方創生におきましては、いわゆるPDCAを継続的に資すること、重要業績評価指標 KPIの数値目標の達成が厳しく求められることを十分考慮する必要があると思っております。 そういった意味で、私は先ほど申しますように、その当該事業者のやる気がなければ私は到底そ ういう計画はできていかないと思っている次第であります。

過去にも、私もサンドームをいかに活用するかということ、いわゆるサンドームを再生するということを皆様方と検討してまいりました。その折に、サンドームの前に温泉を掘らせてくれませんか。そして、熊本のある温泉地域のように、温泉手形を発行して全体を回る。そして、サンドームに広い温泉がありますよというようなことでお願いできませんかということをお願いいたしました。しかしながら、その折に、泉源の方々ともお話をしたわけですけれども、圧倒的多数で反対でございました。したがいまして、呼子議員がそういうふうに御相談なさったならば、ぜひ説得していただきたいなと思っています。私は、それは今でもあきらめておりません。

やはり1本大きなのを掘らせていただけば、――湯量が減るとかいうこともございましたけれども、むしろそれを分けてお上げすることもできるんじゃなかろうかというぐらいの気持ちを持っているわけです。しかしながら、いかんせん、今のところ、なかなか同意が得られないというのが真実でございます。

それから、大学生の合宿につきましては、現在、壱岐商業高校生の発案をもとに、スポーツ合宿の旅行商品化、また、ゴルフ・温泉をパックにした旅行商品についても観光連盟と協議しながら進めておるところでございます。

また、市立特別養護老人ホームの民営化に伴う委譲先候補地として、候補者として長崎のこころ医療専門学校が母体として設立される社会福祉法人に決定いたしております。その提案の中に、このこころ医療福祉専門学校、これは学校法人岩永学園でございますけれども、この学校法人岩永学園がこころ医療福祉専門学校壱岐校を設立するというお約束をいただきました。生徒を島外から受け入れる等も伺っておりますし、これが実現されれば29年4月ということをお約束いた

だいておりますので、湯本地区活性化に向けた起爆剤になることは間違いないと思っております。 その節に、例えばでございます。サンドームを学生さんの寮として改造して活用するとかいうこ とも考えられるのかなと思っておりますし、先ほどのお話があれば、またこれはサンドームもま た本来のサンドームとして活用することも可能でございます。

いずれにいたしましても、私はこのこころ医療福祉専門学校の誘致を1つの起爆剤として、湯本温泉地区の振興を図っていきたいと思っているところであります。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(町田 正一君) 呼子議員。
- ○議員(3番 呼子 好君) 温泉の掘削については、きばろう会の皆さん方と話した中で、それぞれきばろう会の方も、自分のところの温泉を持ってあるんです。それがもう少し詰まるとかなんとかそういうこともありますし、若い方については掘削をしてほしいという、そういう要望がございますので、先ほど市長が前向きな話しをされましたので、私としてもそこのところは皆さんにお伝えしたいなというふうに思っているところでございます。
- 〇議長(町田 正一君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 済みません。回答を少し漏らしておりました。トイレでございます。お魚センターの前付近にあったトイレについては、見苦しいから解体してくれと最初おっしゃったんです。その次に、いや、やはり要るから改修してくれというお話がございました。しかし、150メートル離れたサンドームに公衆便所があるわけです。ですから、その今はやっておりませんけれども、今もうそのトイレはございません、ですから。解体いたしました。そこに案内板を、150メートル先にありますよという案内板を立てるようにいたしておるところであります。それは湯がっぱの代表者の方も了承済みでございますので、よろしくお願いしたいと思っています。

それから、各旅館の改修でございますけれども、これは今まで何度か県の事業等々を通じまして改修を募りました。その中で該当された方もいらっしゃると思いますし、またそういう事業があれば優先的に、もし手を挙げられれば優先的に割り当てていきたいと思っています。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(町田 正一君) 呼子議員。
- ○議員(3番 呼子 好君) トイレの件については、やっぱり150メートル先にありますということでなくて、そこで海の駅の前でおろして、そこでもできる。そういうことができないかという、そういう話がございますので、向こうにありますということでなかなか利用が難しいということがありましたので、その辺はまた後もって協議といいますか、相談があるんじゃないか

なというふうに思っております。

それと、旅館については、今後については、温泉でございますから、やっぱり部屋の中でトイレもあるとか、何かそういうふうに改修せんば、なかなか外まで行ってというのは、今の旅館の経営の中では難しいんじゃないかというふうに思っておりますし、泊まる方も、やっぱり部屋の中でトイレとか、できれば風呂とか、そういうのがあれば助かるんじゃないかというふうに思っていますから、そういう改装も、できれば何らかの形で支援してもらえばというふうに思っております。

それ、市長何かございましたら。

〇議長(町田 正一君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 今、手元に資料がございませんけど、過去に2回ほど、200万円を限度だったかと思いますけれども、炊事場とトイレ改修という事業がございました。民宿はかなりそれで、石田の民宿はほとんどその事業を使いまして、今水洗化、そして台所の改修が行われております。そのとき湯本の旅館の方々がどれだけ手を挙げられたかわかりませんけれども、そういったことで、ぜひそういう事業に、先ほどから申しますように、100%の補助はございませんのでやはり──100%というのは補助ではございませんね。そういうときにぜひ、議員にお願いですけど、こういう事業があるときはぜひ手を挙げろというふうに勧めていただきますようにお願い申し上げます。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(町田 正一君) 呼子議員。
- ○議員(3番 呼子 好君) ありがとうございました。

それと、例の特養ホームの跡地利用について、通告しておりませんでしたが、これについてどのように考えてあるのか。

それと、当初、特養を建てるということで、埋立地でございますが、あそこがどのように今後 利用されるのか。できれば今の特養とそして埋立地、そういうのを合体したあそこの湯本の開発 というのを考えられないのか、そこのところをお願いしたいなと思っています。

〇議長(町田 正一君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 特別養護老人ホームにつきましては、平成30年度に建てかえられますから、平成31年4月以降は更地になるという、解体まで今度の民間委譲の(仮称)社会福祉法人壱心会に、解体を含めたところで契約いたしておりますから、新しい特養ホームに移転をいたしましたならば壱心会のほうが解体をいたします。当然、そこで更地になるわけでございますけ

れども、現在の段階では、まだその跡地のことは考えておりませんけれども、将来、養護老人 ホームが改築ということになる。そのころであれば建設候補地となるかなと思っています。しか しながら、それはまだ先の話でございますから、それまでにいろんなこと等々を含めて考えてい きたいと思っているところでございます。

それから、前の特養ホームの――前といいますか、移転を考えておりました埋立地 9,678平方メートル、1町歩近くあるわけでございますけれども、ここは、申しましたよう に、津波のおそれがあるということでそこに建設をすることができなかったわけでございます。 そういう危険性があるということでございますから、したがいまして、常設の建物等というのは なかなか厳しいのかなと思っておりますが、その他いろんな広場的なものはつくれるのかなと思 っております。

ただ、具体的な計画はございません。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(町田 正一君) 呼子議員。
- ○議員(3番 呼子 好君) この埋立地を民間に払い下げるとか、そういうこともまだ全然考えてないということですね。
- 〇議長(町田 正一君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 今、建設計画はないと申しました。そのほかに利用度を考慮いたしまして、その津波ももしかしてあるかもしれない危険性はございますけれども、それは分譲ということも視野に入れたいとは思っております。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(町田 正一君) 呼子議員。
- ○議員(3番 呼子 好君) はい、わかりました。早急に何の形で、長期的なビジョンで検討をお願いしたいなというふうに思っています。

時間がございませんので、次の件について質問したいと思います。

繁殖牛7,000頭の計画に対する具体策ということで、今回もたび重なる私の質問でございまして恐縮しておりますが、今年度26年度の農協の畜産の販売が、3月が少し残っておりますが、大体見込みで37億6,500万円という、そういう見込みを立てておるようでございます。37億円というのは、漁獲高が37億円でございますから、魚と同じぐらいの販売ができたかと思っております。

農協の農産も含めて大体55億円でございますから、大体7割近くは牛のほうの販売という状況でございまして、大変今高騰をしておりますが、この要因はやっぱり高齢者、これが一番牛飼

いの減る要因でございまして、この年齢についてはもういたし方ないというふうに思っておりますが、この畜産に対して若い人がいかに参入するか、これが一つの頭数を支える根拠だろうというふうに思っております。今、市のほうでどのくらいの若い人が希望があるのか、そして牛舎の関係についても、どのような事業でどのくらい計画があるのか。

それと、以前、事業で建設した牛舎があいておる。これの跡地利用といいますか、こういうのはどのようにされているのか、検討されているのか。こういうのをあいているのは有効に利用するということも収益収入を上げるそういうかなめだというふうに思っておりますから、そういう観点からお願いをしたいと思っておりますし、1つは、市において技術者の養成、これは先進地といいますか、ほかの市町村では技術者というのは必ずおります。農協とか振興局、そういうのに技術者がおりますが、今の肉用牛については私は管理じゃなくて経営だというふうに思っています。いかに経営をよくするか、これがポイントだろうと思っておりますし、そういう専門職というのを、牛だけじゃなくてほかのものについても、よそに負けない、そういう専門職を養成できないかというふうに思っておりますから、こういうのについての市長の考え方をお願いしたいというふうに思っています。

〇議長(町田 正一君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 呼子議員の3番目の御質問の繁殖牛7,000頭計画の具体策はという ことでございます。

壱岐市の畜産業は第1次産業の大きな柱でございます。先ほどおっしゃったとおりでございます。壱岐の経済に大きく貢献をしております。今日の肉用牛の経営の現状は、子牛価格は高値で取引されておりますけれども、飼養農家の高齢化、後継者不足により飼養戸数、飼養頭数の減少が続いております。2月末現在、763戸5,834頭となっておりますので、増頭維持に向けて国・県・市の補助事業への積極的な取り組みを推進しているところでございます。

その中で、国・県の補助事業による牛舎建築につきましては、15頭規模以上が対象となっております。平成26年度におきましては、国の新規参入事業により30頭牛舎1件、県の活力アップ事業により肥育牛舎2件で72棟、繁殖牛舎3件で90頭分の牛舎が整備済み、または整備中であります。

また、平成27年度には6件140頭、平成28年度以降で5件の215頭分が計画されております。

次に、空き牛舎の活用方法でございますけれども、住宅と同一敷地内に立地している場合などなかなか活用が困難な状況であり、現在のところ、利用可能な物件は12件であります。

これにつきましては、壱岐市農協において借り手とのマッチングを勧めております。市といた

しましては、遊休牛舎の取得、増改築、機能改善等に係る経費の助成を行うようにいたしておりまして、空き牛舎につきまして500万円を上限に40%の補助、増頭のための増築については100万円を限度に4分の1補助を行っているところであります。

また、先ほど申されました技術者の養成につきましては、関係機関それぞれの持ち場があると思っております。やはり技術的な分野についてはJA、振興局等に、そしてそれ以外の支援については市と思っておりますけれども、役割分担をしながらと思っていますが、やはり今呼子議員がおっしゃった経営、これについては私は市の行政マンが携われることではないと思っております。むしろこれこそJAとかそういった民間の考えでもってぜひその経営を変えていただきたいと思っているところでございます。

いずれにしましても、お互いに連携をとりまして、畜産業の振興を図っていきたいと思っております。現状での御理解をお願いしたいと思っております。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- ○議長(町田 正一君) 呼子議員、質問時間が残り少ないので、簡潔にお願いします。
- ○議員(3番 呼子 好君) 繁殖牛が少ないということで、国が緊急にこの増頭対策を1頭8万円出そうという、そういう緊急の予算措置をされましたので、ぜひ県に物を言って、そして県からもそういう予算の獲得、そういうものを市としては積極的にお願いをしたいというふうに思っています。

若干時間が足りませんでしたが、以上をもちまして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(町田 正一君) ちょっと待ってください。白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 今、国の取り組みとして8万円ということが出ました。ところが、県は20万円から10万円に下げたんです。そういった中で非常に厳しいものがあるということを御認識いただきたいと思っています。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- ○議長(町田 正一君) 簡潔に、もう最後にちょっとだけ。
- ○議員(3番 呼子 好君) そういうものをやっぱり市としては県に対して物を申すということをお願いしたいと思います。終わります。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

O議長(町田 正一君) ここで、暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時53分休憩

.....

## 午前11時05分再開

○議長(町田 正一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

また、音嶋議員の申し出により、領海関係について地図資料の配付を許可いたしておりますので、よろしくお願いします。4番、音嶋正吾議員。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員(4番 音嶋 正吾君) いよいよ3月定例議会の一般質問最終バッターとなりました。

本日は、議会冒頭におきまして、東日本大震災の被災に遭われた皆さん方の御慰霊に対し黙祷をささげ、文字どおり、一日も早い復興を願った一日であります。

本東日本大震災は、2011年3月11日14時46分18秒、仙台市の東方70キロの太平 洋海底を震源とするマグニチュード9の甚大な被害をこうむった災害であるということは我々の 脳裏から忘れ去ることはできない。そしてまた、風化させてはできないという思いであります。

いまだ避難生活を余儀なくされておられる方が23万3,512名、消失・全壊した家屋が40万戸強に上るという、極めて甚大な災害でありました。亡くなられた方々の無念さ、最愛の家族を失われた御遺族の皆様の心中を察するとき、悲痛の念にたえません。

また、今もなお行方のわからない方々の御家族を初め被災に遭われた全ての皆様方に心から哀悼の誠をささげ、お見舞いを申し上げます。

このことを通じて、助け合いと感謝の心ときずなを持って、力強く復興への道を切り開いておられる被災地の皆様方に、改めて感謝申し上げます。

我々はこのことから学ぶべきことがいっぱいあります。地域振興とはどういう姿であるべきなのか、それを我々真摯に考え、今後の市政に生かしていきたいものであります。一日も早い被災地の復興をお祈り申し上げます。

そして、本年は、また、さきの大戦から70年の節目の年を迎えます。昨今の日本を取り巻く 近隣諸国との関係は、決して良好な関係はないというふうに認識いたしております。領有権問題、 領海、防空圏識別問題等々不安横たわるものが山積をいたしております。それで、今回は特定海 域の見直し問題についてお尋ねいたします。

議長のお許しを得て皆さん方に資料を配付しておりますが、対馬と壱岐の間は特定海域に指定をされております。本来ならば基線と申します。陸上のローボーダーレベル、干潮時から基線として12海里が領海として認められております。そして、基線から24海里までが接続水域、基線から200海里以内が排他的経済区域という定義がございます。領海イコール領空ということ

になっております。

以前、勇退をされました大久保議員さんが、市長が全国離島振興協議会会長に就任されるに当たり、一般質問でこのことは述べられたと思います。そのとき改めて領海・領空の必要性というのを認識されたかと思っております。

私は、今回、なぜこの問題を取り上げたかと申しますと、現在、議員立法で提出を予定されております特定国境離島振興法の議員提案がまだ出されておりませんが、これが提案され、国境離島に指定をされた場合、非常に経済上、そして財政上の措置が受けられ、そしていかに離島が大切であるかということを国も位置づけてくれるものと考えております。現在、候補地に上がっておりますのが礼文島、奥尻――北海道に3島、奥尻、そして佐渡、そして隠岐島、山口県の見島、そして壱岐、対馬、五島、そして沖縄県の先島諸島であろうかと、たしか10カ所が予定に上がっております。

そうした関係で、私は今回、この特定海域が指定をされておる東側の起点は、壱岐市は東側の起点に当たるわけであります。そして、対馬海峡には七里ケ曽根という極めて良港の漁場がございます。これが公海に位置いたしております。そうしたことを鑑みたときに、必ず私は、この壱岐市を特定国境離島に指定をされるべきであるということを国のほうに強く要求をしていただきたいということでこの問題を取り上げさせていただきました。

現段階でのこの問題に関する特定海域の見直しについて、そして特定国境離島振興の流れについて、市長に見解を賜りたいと思います。

○議長(町田 正一君) 音嶋議員、これ全部問1は今の質問でいいとですか。じゃ、音嶋議員の質問に対する理事者側の答弁を求めます。白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 4番、音嶋正吾議員の御質問にお答えいたします。

特定海域の見直しについてということでございます。これは先ほど音嶋議員が言われましたように、平成24年6月14日に大久保洪昭議員の一般質問にお答えをしたものであります。

音嶋議員は、その経緯について御存じかとは思いますけれども、あえて皆様方に、私はそのとき、大久保議員からほんとに勉強させていただきました。

この特定海域といいますのは、国際航行に使用されるいわゆる国際海峡の、国際海峡にならない部分、いわゆる領海でございます。それが昭和52年、領海法によりまして、領海基線からその外側12海里、22.224キロメートルでございまして、それより外が国際海峡でございます。

ところが、宗谷海峡、津軽海峡、対馬海峡の西、東水道、大隅海峡の5海峡は従来どおり3海 里ということにされたわけでございます。3海里は5.556キロメートルでございます。壱岐 近辺の領海は領海基線から3海里となっておりますから、その外側は外国船も自由に往来可能な 公海となっているところでございます。当然のごとく、領海の上は領空でございますから、空も そうでございます。公海の上は空も公の空でございます。

壱岐近辺の領海での最近の被害といたしましては、平成23年11月3日に、若宮灯台の北側 14.2マイルのところで勝本漁協の監視船が勝漁丸でございますけど、北朝鮮の国旗がある不 審船を発見いたしまして、巡視船まつうらへ引き継いだという報告がございました。

現在、漁協に被害を確認いたしましたが、被害はないとの報告を受けておりますけれども、平成20年2月18日に勝本町、やはり若宮島の北側でパナマ船籍の貨物船が、1万5,000トン余りの貨物船でございますけれども、事故が発生して油の流出が発生しました。大事には至っていないところでございます。

ここで皆様に正しく御理解をしていただきますために、この平成21年6月22日の西日本新聞がございます。これはどういうことかといいますと、どうして特定5海峡ができたのかということでございます。これは、非核三原則のために、いわゆる核を持ち込まないという約束があるために、これはもう御存じだと思いますけれども、そういうことでございます。

したがいまして、私は、音嶋議員おっしゃる、今国境離島新法というのがあります。今、一節によれば、九州本土から50キロを離れているところということになっておるようでございます。そうなると、壱岐は非常に微妙なところにございます。しかし、私は、音嶋議員がおっしゃるのと逆に、対馬海峡がいわゆるそういうことで非核三原則、国防の中で領海を狭くするんだよということは、むしろ国境離島新法の該当する要因になるんではないかと思っています。特に、先ほど言われた10島というのは、佐藤正久さんの案でございまして、その案とは全く違う国境離島新法でございますので、さきのA群、B群のいわゆる国境とは違うということを申し上げておきたいと思っております。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

## 〇議長(町田 正一君) 音嶋議員。

○議員(4番 音嶋 正吾君) 市長の見解と私の見解に相違はございません。要するに、私は国境離島であるという、これは前提条件である。特定海域があるということは国境離島に該当するということを私は、壱岐は主張すべきと考えております。

本来ならば12海里である。対馬からも12海里。そしたら、対馬海峡の東側水道には公海は存在しないわけでありますので、それが厳然と公海が存在するということは非常に壱岐市にとっては不利な条件をこうむっておるということになるわけでありますので、当然、国防上の理由で特定海域を指定されている、領海は3海里しか主張できないということで、勝本の漁師さん、壱岐の漁師さんにとっては優良な七里ケ曽根という大陸棚が非常に仕事がしにくい環境にあるとい

うことは、国のほうに十分了承をしていただきたい。

要は、私は、特定国境離島ですよと、壱岐は。認定すべきですよということを主張していただきたいためにこの質問を取り上げたわけであります。

答弁は要りません。一応市長、もし答弁されんならば国のほうに、こうした条項に鑑みて、私 としても強く働きかけるということを、働きかける意思がおありかどうか、その点に関してお尋 ねいたします。

〇議長(町田 正一君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 質問の中に、特定海域を見直すべきということを申されておりましたから、私はその3海里を12海里に戻すべきだということを音鳴議員は質問されるのかなと思っておったところであります。

しかし、今話を聞いてみますと、どうも話が私に真っすぐ伝わってこないというのが事実でございますけれども、いずれにしましても、この特定海域というのは、いわゆる国防の関係の高度な判断による、当時の福田赳夫首相は、そういった海峡は世界どこにもないんだということを明言されております。しかしながら、にもかかわらずそこを公海を広げる。それはそこを核を積んだ艦船が通れない。通れなければ相当の遠回りをしなきゃいけないというようなことでそういうふうになっているわけでございまして、こういう国防に関しては、私は一市長が要望とかお願いとかする立場ではないと思っております。

それから、勝本漁協の方々、いわゆる七里ケ曽根は公海でございますけど、排他的経済水域ではあるわけです。ですから、外国の漁船は経済的な活動はできないわけでございます。航海はできても排他的経済水域ですから経済活動はできない。魚をとることはできない。ただしかし、航海であるがために公の外国船は通る。そういったことで、七里ケ曽根で操業ができないのか、やりにくいとかそういったことがもしあるとすれば、それは、勝本漁協が一番多いわけですけれども、ほかの船もおりますけれども、勝本漁協の組合員さんなどにお尋ねして、私に、国に要望してくれと、それほど被害があるんだとおっしゃるようであれば、要望していきたいと思っております。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

- 〇議長(町田 正一君) 音嶋議員。
- ○議員(4番 音嶋 正吾君) 以前、この海峡を北上して津軽海峡を横断した、中国の艦船が横断した経緯がございます。そして、公海であれば海底調査、海底測量等も、いわゆる公海ということは公の海ですので、そういうことも実施可能であるわけであります。非常に壱岐としては、今市長が、国防上の観点からもそうなっておると言われましたが、漁業者に対しては非常に不利

な環境にあるということは事実であります。

で、私はあくまでも、今の状態を認めろ、容認しろということであれば、壱岐市は当然特定国 境離島に指定をすべきであると、私は国に働きかけることは十分意にかなった措置であると考え ておるのであります。

これで、次の質問にいきたいと思います。

次は、壱岐市産業振興策についてお尋ねをいたします。

昨日、壱岐市農協において、合併10周年記念式典が行われました。そうした中で、組合長初め今まで御功績のあった方々の表彰等行われ、私は改めて市長が常日ごろから申されますように、 1次産業の振興なくして壱岐の発展はあり得ないということを申されますので、私も同慶であります。

そうした中、島根県の今国境離島に指定候補であります中ノ島というのがございます。そして西ノ島、知夫里島、これを合わせて隠岐島と通称申し上げております。この島は、地方から日本を変えるという気概を持って、山内道雄町長さんを初め力強く前進をされております。そして、本年1月5日月曜日にNHKの「クローズアップ現代」で取り上げられたことは皆様承知のとおりであります。なぜすばらしいかと申しますと、ないものはないんだ。自分たちの置かれている環境というのをつぶさに見つめて、独自の力、自分たちの発想で、補助金をなるべく使わない、そうした力強い成長をし、本日では I ターン、Uターンの物すごい多い島に成長されております。市長は、今回、――昨年ですか、9月か10月に現地を視察に行かれておると思いますので、実直なる、どういう感想をお持ちであるのかということをお尋ねいたします。

そして、次に、私は壱岐の農業が壱岐の産業の屋台骨を支える根幹であるということは申し上げるまでもない。先ほど呼子議員のほうから、農業生産額の約70%37億円強の販売高を壱岐の畜産で上げているというようなことを申されました。そうした中、私は今子牛の価格は非常に高どまりをしております。しかし、壱岐牛としてのブランドはどうしてもやはり肥育牛であります。大体、枝肉価格の2,000円、肥育牛の場合、100万円ぐらいで1頭取引をされておるやに承っております。そうしますと、現在の子牛の価格は約五十五、六万円になっております、平均価格で。そうしますと、約子牛で10カ月以下、肥育牛で28カ月から29カ月、約18カ月置いた中で約44万円ぐらいの差額で取引をされている。その間には濃厚飼料を相当数与えている。ほとんど利幅が出ないというような状態になっているのではないかというふうに考えます。そうした中、市長も、今回の来年度の予算で畜産関係において約9,000万円の予算案を提出をしておられます。これはキャトルをのけて。これは評価すべきでありますが、私は今回、根本的にある意味で言いましたら、後継者対策も必要であります。そうした中で、建設業の畜産への参入をぜひとも促していただきたいなと考えております。

なぜかと申しますと、荒廃地を開墾するに当たっても、やはり重機を持ってあるわけです。そして、牧草を輸送するに当たっても、ダンプカーとかそうした建設機器をお持ちであります。ですから、ぜひともそういうふうにしていただきたい。

隠岐島も建設業者が畜産の草分けをしたわけであります。そうしないと、私は壱岐の畜産業の 未来はないなと思っております。

平成26年の年度に入ってから、4月から27年の1月までの有効求人倍率を見てみましたら、残念ながら壱岐市が県下最低であります。1月におきましては、0.65であります。これはハローワークで調べました。なぜかと申しますと、私は今まで有効求人倍率、求人を支えてきたのは建設業である。季節的にもそうでありました。数値を見ても。しかし、それに際限なく予算を投入することは不可能である。私はもうそう考えております。ですから、ある程度今回の平成27年度の予算案として出ておりますのは、投資的な予算額でたしか11.9%であったろうかと思います、一般会計総額の。一番あるときは光ファイバーとか焼却場、し尿処理場、そしてやる場合は30%近くあったわけです。そうした今の壱岐市の財政、地方交付税が減らされる中で、雇用創出のために一定の公共事業の確保はしなければならないと私も考えておりますが、際限なくできない時代に、やはり島の現状を鑑みたときに、そうした職業の選択、新たな活路を見出すために取り組みも必要ではないかと思います。

そして今、極端にいいまして、濃厚飼料を与えて、いわゆる肉質のいい、いわゆるビーフマーベリングスタンダードと申しまして霜降りです。霜降りの度合いがいい肉が評価されております。壱岐牛もそうであります。Aの1からAの5までランクがあります。そして、霜降りの段階では12ございます。それはあくまでも今濃厚飼料をたくさんやって、なるべく短期間で成長させるというような飼育方法であります。私はこれを否定するものではありません。

しかし、本来、牛というのは草食動物であります。私も呼子議員のように専門家ではございません。豊坂議員のように専門家でもありませんけれども、大体粗飼料と濃厚飼料の割合は35対65ぐらいがベターであるというふうに言われております。そうした新たな飼育方法も今後模索していくべきではないかと私は考えるわけであります。

コストを落として、そして今食の履歴というのが、トレサビリティーというのが物すごく重要 視されております。どんな系統の種をつけてどの牛が生まれ、どういう飼育の仕方をして、どう いう餌を食べたのか、そうした食の安全性が問われる中で、私はこれだけ海に囲まれた、そして 稲作も行われる。こういう自然環境を生かして、やはり段階的にそうしたことも考慮した畜産経 営のあり方を勧めることも一つの今後の選択肢ではないかと考えておるわけであります。

ここで申し上げたい。従来型のやり方が果たしてずっと続くのか。隠岐島でもそうした悩みを 抱えておられました。 昨日、川崎組合長さんの挨拶を聞いておりました。私も、そしてふれあい3月号の特集「農業の誇り」というのを拝見いたしましたときに、「田つくらざれば何をか食らわん」。これを農業経営の綱領とされております。これは聖徳太子の17条憲法の中の16条に書いてございます。

要約をしますと、農業の存在がなくして何を食料とするのか。農業は人間にとって不可欠であると諭した文章であると書いてございました。私もそれだけの知識がございませんでしたが、どういう意味かなということで調べてみましたらそのように書いてありました。「田つくらざれば何をか食らわん」。そして、農業経営の根底として島内循環型農業の確立を上げておりました。これもなるほど、コンセプトとしては非常にいいと私も共感をいたしました。

そして、地域とのつながりを強化すべき、なるほどそうだな。そして職員教育の必要性と現場 主義を述べておられました。私もそう考えております。答えは現場にあるわけであります。

市長も隠岐島に行かれて気づかれたと思いますが、地産地消課ですというのは、きんじゃもんじゃ、いわゆる港にあったはずです、観光課は。現場をちゃんと見る。そして、どんな姿で観光客が来ておられるのか、どういうことに不備を来しておられるのかということをつぶさに自分たちの目で見るということも書いてありました。私は、こうしたJA、農協組合長さんの志のもと、JAが一体となって進めば必ず壱岐も未来が見える。だから、やるかやらないか。決意を持ってやるかやらないか、それを行政がどのようなかかわりで後押しをするのか。そして、行政自体も確たる指導方針を固めることが必要であるというふうに考えております。

そして、3点目であります。やはり私は外貨を稼ぐという上においては、どうしても交流人口の拡大が何より優先されるべきであろうと考えております。そうした中、昨日来、鵜瀬副議長から提案があっております。本年7月に壱岐市第2次総合整備計画が立案をされます。そこで、私から提案でございますが、壱岐空港と京阪神を結ぶ行路権が今ございません。福岡に対してもオリエンタルエアラインは行路権を持っておられません。大変この空港問題は空港、行路権を開設する、そして空港を建設するということは高いハードルがあると考えております。私は、国交省の地方航空支援企画調整官の方とお話をさせていただく機会がございました。私、直接はお話もできませんでしたが、ある有名な方に橋渡しをしてお話をさせていただきました。

そうした中、申されたことは、まず地元の機運を高めることですよ。そしてオファーをかける 航空会社が来てくれるかくれないか、採算性が合うのかどうか、そこまできちっと精査してくだ さい。だったらどうすればいいのかなと考えたわけです。総合計画にのせて機運を高める。そし て地元として期成会を設立をして大いにアピールしていくということにほかならないかなという ふうに考えました。

2点目、今まで申し上げたことに対して、大変おくれましたが、市長に簡潔に答弁を述べていただきたいと思います。まだ私は山ほど言いたいことがございます。

## 〇議長(町田 正一君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) なかなか簡潔に言えないぐらいの大きなものでございましたけれども、まず、なるべく簡潔に言いたいと思っていますが、島根県の離島海士町を視察されての感想はどうかということでございます。海士町の山内道雄町長は、私が最も尊敬する町長の一人でございます。山内町長は、私よりちょうど一回り上でございます。そして、首長といたしまして、市長になったときよりも6年先輩で、2002年に町長になっておられます。

その中でいつも、全離島の理事をなさっておりますから、しょっちゅう会うわけですけれども、一度は現地に行ってみたいなと思っておりましたところ、昨年11月4日に長崎県の市長会の視察がございました。そういったことで参加をさせていただきましたけれども、海士町は行政の経営指針として自立・挑戦・交流を掲げて、山内道雄町長は役場を総合サービス株式会社と位置づけておられます。町長は社長、幹部は取締役、住民は株主であり、また顧客であると見立てて、企業経営感覚を役場に導入するなどの守りと、一方では自然資源を生かして第1次産業の再生と定住の促進を前面に、攻めの戦略を展開されておられまして、おっしゃるように、最近、メディアで頻繁に登場なさっていらっしゃいます。

ところで、海士町は昭和25年に7,000人の人口を要しておったまちでございます。現在、2,350人ということでございますが、面積は44平方キロですから、壱岐の面積は4分の1程度、人口は10分の1程度でございまして、面積は33平方キロ、失礼いたしました。自給自足のできる島と言われておりまして、壱岐と非常に似ている島でございます。

海士町の産業振興で主なものといたしましては、イカなどの細胞組織を壊すことなく凍結させるキャス冷凍、新技術の導入や民間企業の農業への参入、これ先ほどおっしゃいました建設業が畜産業へ参入いたしております。会社が農地を扱えるような特区による規制緩和を図りまして、島生まれ、島育ち隠岐牛として繁殖から肥育まで一貫して生産販売する隠岐牛のブランド化、そして漁場の保全と育成に着目し、産官学連携によります海草に特化した研究施設、海草センターを核とした商品開発など6次産業化雇用創造など、物づくりをベースとした産業振興策が進められておりました。

一方、定住対策として I ターン者へ住宅整備や企業支援など、島暮らし運動を展開し、294世帯437人の I ターン者が定住されております。また、高校の存続を図るために地域リーダーを育てる地域創造コースや難関大学にも進学できる特別進学コースを設けて全国から生徒を募集する島留学も制度化されております。島前高校で1クラスふえるなどというすばらしい結果が出ておるところであります。

今回、この視察をしますことで、壱岐のよさも再認識いたしましたし、ほんとに今後のいろん

な発想を思い浮かべる中で、大変参考になる視察でございました。

ところで、やはり平成15年当時、合併の嵐が吹き荒れておられまして、隠岐島は1つになっておりますが、中ノ島、西ノ島、知夫里村と合わせて合併をするかしないかということで単独の道を選ばれた。退路を断たれたということでございますけれども、その当時の財政状況でございますけれども、40億円の予算に対しまして起債残高、借金残高が102億円、2.5倍あったというとこでございまして、そのときの40億円の予算の中で公債費、いわゆる返済金は14億円残っていたということでございます。そういった中で、第2の夕張となるのは間違いないということを自覚したということもおっしゃっておりますし、そういった中からの今のすばらしい私は復活であると思っているところでございまして、大変参考になったところであります。

次のJA改革につきましてでございますけれども、JA改革について、これを契機に抜本的見直しをすべきだということでございます。今回のJA改革につきましては、市として全中と呼ばれる全国農業協同組合中央会が農協法に基づいてこれまで独占してきた農協の会計監査と業務監査を廃止することによりまして単体農協の自由な発想によりまして経営基盤の強化を図るものでありますが、まだ法律も成立していないという段階でございます。

また、農業振興計画につきましては、県が作成しております農林業振興計画及び今市は持っておりませんけれども、農協の営農振興計画、これは作成時に農協と綿密な調整をして作成しているものでございますから、これは農協の振興計画は市の振興計画と考えてもいいというところと私は思っておるところでございます。

そのような中で、国におきましては平成26年度から攻めの農業ということで強い経営体の育成が言われております。壱岐市において現在担い手として位置づけている農家、認定農業者等でございますけれども、約350経営体ございます。特に、集落営農組織については、将来、効率的かつ安定的な農業経営に発展する法人化を進めなければならないと思っています。営農体系についても、農協で推進してある農作物等の支援等、当面は今振興している品目の推進を行いまして、経営基盤の強化を図ってまいります。

議員御質問の産学官の連携強化、その辺も当然やっていかなければならないわけでございまして、農業が壱岐の主要産業であるということは間違いないところでございます。

次に、壱岐牛の件、先ほど隠岐牛について申されました。建設業の参入があっている。これについては、2年前になると思いますけれども、壱岐市も建設業の業者にアンケートいたしました。牛を飼ってくださいませんかというお願いとアンケートでございますけれども、残念ながら、多くもございませんでした。今御存じのように、営農組織とかそういったものに働きかけておるところでございます。

隠岐牛を少し申し上げますと、建設業者が取り組まれまして、最初、全部東京です。隠岐はも

う東京に出していらっしゃいます。そういう中で、月に3頭出しておったところ、10頭なければやはりだめだということで、音嶋議員も御存じのように、現在ではキロ4,000円、A5で4,000円ぐらいになるときもあるということでございますので、非常にすばらしい品質の肉を出しているということでございます。

壱岐牛につきましては、壱岐牛の登録商標が26年4月25日に登録されました。壱岐についても、私はやはりこの中で昨年の子牛販売の実績でございますけれども、壱岐で4,190頭、市場に飼っております。その中で901頭が壱岐牛でございます。結局、その壱岐牛が肥育素牛でございますので、希少価値が高まっております。今、東京のほうのお店のほうから、壱岐の肉が出せなくなったということも連絡が入っております。またこれは畜産課にお願いして、ぜひ優先的に送ってくれないかということもお願いしたところでございます。

そういった中で、非常に希少価値が高まっておるわけでございまして、このブランドアップ事業について、販売促進を支援してまいりたいと思っているところでございます。

また、支援策でございますけれども、先ほど9,600万円程度とおっしゃいましたけれども、こちらのあれでは、予算は家畜導入で3,300万円、経営活力アップで3,200万円、維持増頭で3,600万円、そして、今年度和牛共進会がございますので、それも含めますと1億700万円の支援策を講じております。先ほど申しました生産組合、建設業者に新規参入を呼びかけております。しかしながら、なかなか参入をしていただけないのが現状でございます。

それから、壱岐空港と京阪神地区との行路取得対策でございますけれども、いろいろございましたけれども、御存じのように今スカイマークも破綻するというような状況でございます。私は、LCCの参入もございますけれども、やはり黒字が見込まれなけりゃ私は参入してきてくれないと思っているんです。黒字です。ですから、私は、市場調査などなどをすることが先決ではなかろうかと思っております。

福岡空港、私は当時、空港を担当しておりましたからよく覚えておりますけれども、平成3年にジェットフォイルが就航するようになりましてから極端に福岡航空路の飛行機の利用客がなくなったというようなことでございました。そういったことで、私は福岡空港につきましては当然関東などからお見えになる方が福岡空港でおりて、港まで行く、そういったつながりの悪さというのが関東からのなかなかお客の来ない理由だとも思っておりますけれども、そういった事情がございます。やはり市場調査を十分にして、そしてその上で、いわゆる関西からどれだけ、京阪神地区からどれだけ呼び込めるのかということを進めて、調査をしてから、やはりそういった機運を盛り上げるとか、行路権の取得とかいう運動をしなきゃいけないと思っています。

先ほど何回も申し上げますけれども、感覚で事を進めるというのはいかがかなと思っております。 やはり市場調査が一番だと思っているところであります。

- 〇議長(町田 正一君) 音嶋議員。
- 〇議員(4番 音嶋 正吾君) 総括をします。

海士町視察の感想については、まず私はここで取り入れていただきたい。自立・挑戦・交流です。確かなあしたへ向けての壱岐市として展望を策定をしていただきたい。そして、職員皆さんの現場主義であってほしいということです。そして、やはりないものはないんですから、離島はないんですから、民間の力が弱いんですから、どうしても小さな自治体においてはやっぱり官が本気になって取り組んでいかなければ、地方の浮揚はあり得ない。そして、外貨を稼ぐ。どうするのか。いろんな考え方がありましょうから、まず外貨を稼ぐことを念頭に考えていただきたい。そして、地域づくりは人づくりである。物づくりではない。地域づくりは人づくりであるということを前提に、今後市政を進めていただければと思っております。

そしてJA改革については、私は今農協改革、そしてTPP、FPA、EPA、そうした規制を取っ払う改革が妥結を恐らくすると思います。条件つきで妥結をするであろうと思いますけれども、壱岐市農協としての単Pとしての、単農協としての今後生き残る道があると思う。私は、苦しいときにこそ幸せの種がまかれているというふうに感じます。自分もつまずいたりなんかして初めて自分がわかるものです。ですから、劣勢にあったときにいかに底力を出すか、そこが今後の取り組みであり、いい一つのターニングポイントとして今後の50年から100年に向けて、壱岐の経営者として頑張っていただければと考えております。

そして、3点目でございますが、現壱岐空港は1,200メーターの滑走路幅60メーターなんです。今三菱が開発しております三菱リーズナブルジェットMRJでありましても90と70人乗りがございます。滑走路延長が約1,500メーターは必要であります。まずはそうしたインフラ整備も考慮に入れて、今後、総合計画の中で大いに議論をしていかれたらいかがかなと思います。

最後に、私がもういつも申し上げるように、為政者たる我々の心構えとして一番大事なものは、 私は先憂後楽であると思うんです。先に触って、そして市民の方の喜びの顔を見た後に我々は喜 んでいい。我々はそれだけの公僕であるということを肝に銘じるべきである。銘じるべきである と私は考えています。我が身の楽しみを後回しにして、いつも天下や人民の生活の安定を心がけ てこそ我々であるということを改めて感じました。東日本大震災で被災されて、力強く立ち上げ っておられる皆さんの背中を見るべきであると考えます。

そして、私が一般質問の最後になりました恒例の行事でありますが、本3月をもって市の職員 として奉職をされた方々が退職をされます。あと20日余りになりました。この中にも数名の方 がいらっしゃいます。本当に市民のために一心不乱になって粉骨砕身の努力をしていただきまし たことに対し、感謝の誠をささげたいと思います。そして、今後は先憂後楽で結構であります。 一市民として忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げ、私の一般質問を終わります。 〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長(町田 正一君) 以上をもって音嶋正吾議員の一般質問を終わります。 以上で、一般質問を終わります。

○議長(町田 正一君) これで本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は3月23日、月曜日午前10時から開きます。

3月13日、16日は各常任委員会、3月18日は予算特別委員会をそれぞれ開催いたします。 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時57分散会